四日市市教育大綱 新旧対照表	
現 行	改 正 後
四日市市教育大綱	四日市市教育大綱
平成 27 年 11	令和○年○月
項目	項目
1 はじめに	1 はじめに
2 対象期間	2 対象期間
3 四日市市が目指す教育	3 四日市市が目指す教育
4 四日市市の教育を支える5つの理念	4 四日市市の教育を支える5つの理念
(1) 社会人になっても通用する問題解決能力の養成	(1)確かな学力を修得し、未来を創る力の養成
(2) 豊かな人間性と健やかな体の育成	(2) 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成
(3) 夢や志の実現に向け、自ら学び続ける意欲・態度の涵養	(3) 豊かな人間性を育み、夢の実現に向け学び続ける態度の涵養
(4) 家庭、地域、学校・行政が連携・協働した教育の実現	(4) 連携・協働による学校マネジメントの充実
(5)都市の特長を生かした四日市ならではの教育の推進	(5) 四日市ならではの教育の推進
5 理念を実現するために	5 理念を実現するために
1 はじめに	1 はじめに
平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する	1 1000012
法律」が施行されました。この改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確	
保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長	
との連携強化を図る等を目的として行われたものです。これにより、新「教育長」	
や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委	
員会制度が大きく変わりました。	
教育における「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針を示すものであり、	
教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定めるものです。	
本市では、平成23年度に「四日市市総合計画」を策定し、基本目標5「心豊かな	
"よっかいち人"を育むまち」において、教育に関する基本的な政策を掲げていま	
す。また、学校教育分野においては、「輝く よっかいちの子ども」の育成を目指	
した「四日市市学校教育ビジョン」を策定し、これを本市の学校教育分野の教育振	
興基本計画として位置付けています。	
今回、本市において策定する四日市市「教育大綱」は、総合教育会議の協議を経て	
基本的な理念を示すものです。本市総合計画の基本目標5を「教育大綱」の方針と	
して、また、本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための	
具体的な施策として位置付けました。	
また、優先的に取り組むべき内容についてのアクションプランを策定し、5つの	
	11

理念がより実効性のあるものとなるよう、取組を進めます。

# 2 対象期間

対象期間はおおけれ5年間とします。(平成28年度~平成32年度)

## 3 四日市市が目指す教育

四日市市は、昔から「物が集まり、人が集まる要衝」として市場、宿場、港を中心に発展してきた歴史あるまちです。

また、豊かな自然を生かした農業、長い伝統を持つ地場産業、さらには高度な技術を有するものづくり産業、物流業、商業など多様な産業が立地するまちです。

一方、本市においても、全国と同様に少子化・高齢化傾向が進み、生産年齢人口の減少が予想される中、今後のまちの姿も大きく変わろうとしています。

本市では、国家百年の大計と言われる教育の重要性に鑑み、教育は人づくりという理念のもと、ふるさと四日市に誇りを持ち「生きる力」「共に生きる力」を身に付けた「輝くよっかいちの子ども」の育成に取り組んできました。しかし、時代の変化や社会のニーズに対応して、教育のあり方を適宜、より良い方向に見直していかねばなりません。

子どもたちが、新しい時代をたくましく生き抜くためには、夢や志を持ち、学ぶことと社会とのつながりを意識しながら、自立した人間として生きる力が必要です。また、多様性を尊重する心や豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力などを身に付け、他者と協働し、共に未来を切り開いていく力も求められます。

一方、本市の子どもたちの現状に目を向けると、全国学力・学習状況調査から は、基礎的・基本的な学力は身に付いているものの、知識を活用する力や、家庭 学習での学習習慣の定着にやや課題があることなどの傾向が明らかになってい ます。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査からは、8割を超える子どもが「運動が好き」と答える一方で、小学生の体力は、全国平均を下回る傾向となっています。

こうした状況を踏まえ、本市の子どもたちに、社会人になっても通用する問題解決能力を養成するとともに、豊かな人間性を身に付け、ふるさと四日市に愛着と誇りを持つ「心豊かな"よっかいち人"」を育むことを目指し、四日市市の教育を支える5つの理念を示します。

#### 2 対象期間

対象期間はおおむね5年間とします。(令和3年度~令和7年度)

### 3 四日市市が目指す教育

四日市市は、昔から「物が集まり、人が集まる要衝」として市場、宿場、港を中心に発展してきた歴史あるまちです。

また、豊かな自然を生かした農業、長い伝統を持つ地場産業、さらには高度な技術を有するものづくり産業、物流業、商業など多様な産業が立地するまちです。

一方、本市においても、全国と同様に少子高齢化社会と人口減少社会が本格的に到来しており、グローバル化の一層の進展や急速に進む技術革新によって情勢は大きく変わろうとしており、教育を取り巻く課題は、教育格差の拡大・固定化をはじめ、より一層複雑化・多様化しています。

また、令和元年度末から続く、新型コロナウイルス感染症への対策については、 今後も対策を講じつつ、子どもたちの健やかで協働的な学びを保障していくこと が必要となります。

そのためにも、ICT環境を早期に整備し、ICTを活用した教育活動を充実させなければなりません。

さらに、家庭教育と学校教育を効果的につなげ、地域社会と連携することで、全ての子どもに深い学びを実現させる等、誰一人取り残すことのない学びの保障への取組が重要な課題となっています。

本市の子どもたちの現状に目を向けると、義務教育終了時における基礎学力の 定着が見受けられる一方、読解力や論理的思考力にやや課題があること、自己肯 定感や規範意識の醸成等「豊かな人間性」が育まれている一方で、夢や志を持つ 子どもの割合が低下傾向にあることが全国学力・学習状況調査から明らかになっ ています。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査からは、体力の向上が進む一方で、「運動が好き」と答える子どもの割合が低下する傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、すべてのよっかいちの子どもが、「生きる力」「共に生きる力」を身に付け、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となることを目指し、四日市市の教育を支える5つの理念を示します。

# 4 四日市市の教育を支える5つの理念

## (1) 社会人になっても通用する問題解決能力の養成

子どもたちが将来生きていく社会は、多様で変化が激しく、一層複雑化し、解 決の道筋が明らかでない問題が多く存在すると予想されます。

そのため、得た知識を活用して、自ら考え、他者と議論し、解決方法を見つけていくような力を養うことが大切です。

このように、自身が身に付けた知識・技能を実社会や実生活で応用するとともに、他者と協働しながら問題を解決していく主体的・能動的な能力を「社会人になっても通用する問題解決能力」と位置付けます。

このような力を発達段階に応じて身に付けることにより、子どもたちの社会的 自立を促し、学校での学び(学力)を基礎にして、社会における困難を克服して いく力へとつなげます。

# (2) 豊かな人間性と健やかな体の育成

自立した人間として社会で生きていくためには、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力を育むとともに、他者への思いやりや豊かな感性を備え、他者との人間関係を形成していくコミュニケーション能力を育成することが大切です。そのような資質・能力を育む中で、人としての在り方や社会の在り方についての考えを深めることにより、人格の基盤となる道徳性が備わっていきます。

また、子どもの発育は早期化し、身長・体重などの体格は向上する一方で、体力・運動能力は低下傾向にある中、運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることや、自他の健康・安全について実践していく力を養うことが必要となります。

このように、豊かな人間性と健やかな体を育むことは、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となるものです。自然体験や社会体験、スポーツ体験、文化体験等、様々な体験活動を通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育みます。

## 4 四日市市の教育を支える5つの理念

## (1)確かな学力を修得し、未来を創る力の養成

これからの社会は、グローバル化の一層の進展とともに、技術革新が急速に進み、超スマート社会が到来することが予想されています。新しい社会を見据え、子どもたちが、これからの社会を切り拓いていくためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することが大切です。

また、本市が重点的に取り組んできた「社会人になっても通用する問題解決能力」の育成を今後も大切にしながら、併せて、「学習や生活の基盤となる言語能力」、「情報社会に主体的に参画する情報活用能力」といった汎用的な資質・能力の育成も図る必要があります。

そのため、ICTを活用した学習活動の情報化を進め、対面指導とオンライン教育を組み合わせ、学びの質を向上させることに加え、授業や家庭学習においても、シームレスに学べる環境を整えます。

これらの取り組みによって、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な 学びと、協働的な学びを実現させるとともに、それぞれの学びを往還させ、生か しあうことで深い学びとなることを目指します。

# (2) 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成

すべての子どもが、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって自らの健康を適切に管理・改善し、豊かなスポーツライフを実現するためには、運動に親しむ資質・能力を身に付けることが大切です。健やかな体を育むことは、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも関わり、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となります。

また、子どもたちが命の大切さを学んだり、性に関する正しい知識と判断力を 身に付けることは、将来、心身ともに健やかで、幸せに過ごすための基礎を養う ことにもなります。

そのため、発達段階に応じた体力・運動能力の向上、健康教育や食育の充実を 図ることを通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育みます。

## (3) 夢や志の実現に向け、自ら学び続ける意欲・態度の涵養

子どもたちが自身の夢や志を実現するためには、「学び続けること」が不可欠です。そのため、「何のために学ぶのか」という目的意識を持つことや、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識しながら、主体的な学習意欲を持つことが必要となります。社会人から話を聞いたり、様々な体験活動を行ったりすることにより、他者と関わりながら学ぶことは、子どもたち自身が将来を考えるきっかけとなっていくものです。

こうしたキャリア教育の充実とともに、本市の強みを生かした体験活動、本市の進める連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに主体的・協働的に学ぶ意欲や態度の涵養を図り、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげます。

## (4) 家庭、地域、学校・行政が連携・協働した教育の実現

少子化・高齢化に伴う地域の変容、家庭環境の多様化、社会におけるつながり の希薄化など、子どもを取り巻く教育環境は急激に変化しています。

そのような中、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けること、社会のルールやマナーを学ぶことなど、教育における家庭の役割は大変重要となっています。また、厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子どもなど、個別の教育課題への対応も求められており、子どもたちに学習機会の均等を図るためには、福祉など様々な行政機関と連携した環境整備が不可欠です。

このような時代や社会の変化に対応するためには、家庭、地域社会、学校・行政の連携・協働がこれまで以上に必要です。

地域の子どもたちを健やかに育む「四日市版コミュニティスクール」の取組を、 多様な人が集い、支え合い、協働するための核として位置付け、地域社会全体の 連携・絆を生かした教育の実現を目指します。

## (3) 豊かな人間性を育み、夢の実現に向け学び続ける態度の涵養

子どもたちが自身の夢や志を持ち、未来を創るためには、「学び続けること」が不可欠です。そのため、「何のために学ぶのか」という目的意識を持つことや、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識しながら、主体的な学習意欲を持つことが必要となります。社会人から話を聞いたり、様々な体験活動により、他者と関わりながら学ぶキャリア教育の充実を図ります。

また、メディア・リテラシー養成の取り組みを含む人権教育や、考え、議論する道徳教育の推進を図り、規範意識、自己有用感、他者と協調し思いやる心、多様性を尊重する姿勢など、豊かな人間性を育みます。

さらに、本市の強みを生かした自然、社会、文化等、体験活動や、本市の進める連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに主体的・協働的に学ぶ意欲や態度の涵養を図り、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげます。

# (4)連携・協働による学校マネジメントの充実

人々のつながりが希薄化するなど、子育てについての悩みや不安があっても、 身近に相談できる相手がいないといった課題が浮き彫りとなっています。

厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子ども、日本語指導が必要な子どもなど、個別の教育課題への対応や子どもたちに学習機会の均等を図るためには、福祉など様々な行政機関と連携した環境整備が不可欠です。

このような時代や社会の変化に対応するためには、家庭、地域社会、学校・行政の連携・協働がこれまで以上に必要です。

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、令和3年に全校 実施となるコミュニティスクール等を活用しつつ、学校・家庭・地域の連携・協 働体制を確立し、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

さらに、教員が子どもと向き合う時間をより確保するために学校において担うべき業務を明確化するとともに、教員とは異なる知見を持つ外部人材・福祉や法など様々な分野の多様な専門スタッフが学校運営に参画する「チーム学校」の取り組みを進め、学校の組織的な対応力を向上させます。

## (5) 都市の特長を生かした四日市ならではの教育の推進

本市の歴史は古く、発掘調査によって、弥生時代にはまちの基盤となる集落がいくつも形成されていたことが分かっています。また、奈良時代の地方の役所跡と見られる久留倍官衙(くるべかんが)遺跡が確認されており、この地域が当時の政(まつりごと)の重要な地であったことを裏付けています。室町時代には定期的に「市」が開かれるまち、江戸時代には東海道の宿場町、そして明治以降は近代港湾を有する商工業都市として、人や物の往来によって栄えてきました。このような豊かな歴史を背景に様々な文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されている文化の息づくまちでもあります。また、新たに芽生えつつある文化力や産業観光を生かしたまちづくりも、本市の新たな魅力のひとつです。こうした地域の歴史や伝統、文化やまちづくりを学ぶことを通して、本市の発展を支えてきた先人の志に触れるとともに、本市の活力の源を知ることができます。

一方、伊勢湾と鈴鹿山脈に囲まれた豊かな自然にも恵まれ、特色ある農業や地域に根付いた地場産業も盛んです。また、臨海部や内陸部には、全国有数の石油化学コンビナートや世界最先端の半導体工場をはじめとする多様なものづくり産業が集積し、国際拠点港湾である四日市港と相まって、全国屈指の産業都市として発展を続けていることが、本市の大きな特長となっています。

こうした本市の様々な産業と連携した教育や、地域で働き、地域を支える人々の協力を得て展開する学習によって、ふるさと四日市への郷土愛を育み、社会の一翼を担う人材の育成につなげます。

さらに、四日市公害の経験や教訓、公害対策のモデル都市として産業の発展と 環境保全を両立させてきたまちづくりもまた、本市の大きな特長のひとつです。 市民・企業・行政が一体となって進めてきた環境改善の歩みや、そこで培われた 環境技術を生かした国際貢献活動は、小学校社会科の教科書にも紹介されていま す。「四日市公害と環境未来館」などを活用して、こうした本市ならではの特長 を生かした環境教育を進めることにより、将来にわたって豊かな環境を持続する 「持続可能な社会づくり」の一翼を担うための価値観の形成を促します。

このように、本市の様々な魅力や地域資源を知ることを通して、産業と環境、 文化が調和するまち四日市への愛着と誇りを醸成し、「心豊かな"よっかいち 人"」の育成に努めます。

### (5) 四日市ならではの教育の推進

四日市市は、伊勢湾と鈴鹿山脈に囲まれた自然豊かな地域であり、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に、豊かな生活基盤を育んできました。

特色ある農業や地域に根付いた地場産業も盛んであるとともに、豊かな歴史を 背景に様々な文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されて いる文化の息づくまちでもあります。

一方、本市は、公害を教訓にし、公害対策のモデル都市として産業の発展と環境保全を両立させてきたまちでもあります。

現在では、環境技術を蓄積してきた臨海部の石油化学産業や、世界最先端の半 導体製造工場をはじめとする多様なものづくり産業が集積し、日本有数の国際貿 易港である四日市港と相まって発展を続けていることが、本市の活力の源になっ ています。

このような四日市ならではの歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を推進します。加えて、地域に点在する文化財等、地域教材を活用した学習や、地域で働き、地域を支える人々の協力を得て展開する学習を充実します。

これら豊かな地域資源を教育に生かす取り組みを通じて、社会とつながる協働的な学びを実現するとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」の育成に努めます。

### 5 理念を実現するために

「教育大綱」の5つの理念では、学力を問題解決能力と関連させて位置付け、 その養成を図ること、夢や志の実現に向け「何のために学ぶのか」という学びの 意欲と態度の涵養を図ること、さらに、都市の特長である豊かな地域資源を教育 に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

これらの理念に示す姿を着実に実現するため、本市総合計画の基本目標5を「教育大綱」の方針として、また、本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけ、さらには優先的に取り組むべき内容についてのアクションプランを策定し、5つの理念がより実効性のあるものとなるよう取り組みます。

まずは、本市の子どもたちに、社会人になっても通用する問題解決能力を育むため「四日市市学力向上アクションプラン」を策定し、具体的な取組を進めていきます。

また、学習環境の充実や学校の施設整備など、具体的な施策の実施にあたっては、その進捗状況について適宜評価を行い、子どもたちを取り巻く教育環境の充実に努めていきます。

# 5 理念を実現するために

「教育大綱」の5つの理念では、未来を創る力を養成するために、基礎的・汎用的な学力を身に付けること、夢を実現するために学びの意欲と態度の涵養を図ること、さらに、豊かな地域資源を教育に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

これらの理念に示す姿を着実に実現するため

- ○本市総合計画において、この教育大綱で目指す子どもの姿を示すとともに、それを実現するために重点的横断戦略プランと基本的政策を位置付け、相互の関連を図ったこと
- ○本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけること
- ○就学前から小学校・中学校の各段階における学びと、その一貫性・ 連続性を意識して、各教育現場における具体的に取り組むべき内容 を位置付けた新教育プログラムを策定したこと

これらをとおして、5つの理念がより実効性のあるものとなるよう取り組みます。

また、多様な資質・能力を持つ全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別 最適な学びと、社会とつながる協働的な学びを提供できるよう、ICTを基盤 とした先端技術を学校教育現場に効果的に導入するほか、学習環境の充実や学 校の施設整備など、子どもたちの学びを取り巻く環境の充実に努めていきま す。